

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年12月24日
【中間会計期間】	第17期中（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	全宅住宅ローン株式会社
【英訳名】	Zentaku Housing Loan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高橋 國明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田2丁目16番9号
【電話番号】	03-3252-1414
【事務連絡者氏名】	常務取締役 明田川 空三
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目16番9号
【電話番号】	03-3252-1414
【事務連絡者氏名】	常務取締役 明田川 空三
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (千円)	688,647	717,870	786,545	1,395,724	1,507,977
経常利益 (千円)	61,506	80,688	112,744	131,748	208,766
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	24,499	41,483	64,091	50,826	100,285
中間包括利益又は包括利益 (千円)	34,403	52,135	67,472	68,725	118,453
純資産額 (千円)	1,906,734	1,940,877	2,021,852	1,940,556	2,007,194
総資産額 (千円)	10,599,527	11,537,070	13,798,514	12,494,338	14,137,777
1株当たり純資産額 (円)	183,322.37	185,520.77	193,595.99	186,146.23	191,721.50
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2,583.47	4,374.54	6,758.61	5,359.79	10,575.27
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.4	15.2	13.3	14.1	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	446,712	77,285	155,209	594,989	1,715,617
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,249	94,787	12,732	7,688	291,556
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	497,960	968,820	325,741	1,431,749	1,485,632
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,502,292	1,397,538	1,679,054	2,383,861	1,862,319
従業員数 (人)	107	107	106	103	105
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (千円)	584,567	577,703	660,304	1,177,774	1,223,403
経常利益 (千円)	28,417	44,741	105,472	60,653	141,269
中間(当期)純利益 (千円)	15,088	30,658	66,156	27,577	76,450
資本金 (千円)	1,060,000	1,060,000	1,060,000	1,060,000	1,060,000
発行済株式総数 (株)	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600
純資産額 (千円)	1,601,532	1,597,265	1,661,799	1,614,022	1,643,058
総資産額 (千円)	8,006,871	8,158,628	10,713,401	9,774,224	10,760,871
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5,000	5,000
自己資本比率 (%)	20.0	19.6	15.5	16.5	15.3
従業員数 (人)	93	92	93	89	90
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

令和2年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
不動産担保ローン事業	106（ - ）
合計	106（ - ）

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数（人）	94（ - ）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（3）労働組合の状況

当社グループは労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円滑であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の検討における重要な指標について

当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、2【事業等のリスク】に述べる各項目の影響を受けますが、当社の経営者は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を検討する上で、以下の指標が重要であると考えます。

「フラット35」の実行件数

当社は独立行政法人住宅金融支援機構の提携金融機関として、「フラット35」の取扱を行っておりますが、「フラット35」の実行によって、借入申込人から受け取る融資事務手数料の他、独立行政法人住宅金融支援機構から回収事務の委託を受け、元利金の回収事務に対するサービシングフィーを獲得しております。したがって、これらの収入の基礎となる「フラット35」の実行件数を重要な指標として留意しております。

管理債権の残高

独立行政法人住宅金融支援機構から回収事務の委託を受け、元利金の回収事務に対するサービシングフィーは、管理債権の残高に依存しております。令和2年9月末日時点の管理債権残高は468,049百万円であり、この残高を積み上げることが将来のサービシングフィーの増加をもたらす、当社グループの財政状態の安定化に寄与するものと重視しております。

(2) 業績等の概要

当社グループは不動産担保ローン事業の単一セグメントです。

当中間連結会計期間は、コロナ禍の影響により世界規模で経済活動が縮小しており、日本経済も世界経済の影響を受け輸出入の大幅減少・設備投資の慎重化・雇用情勢の不安定化等懸念材料が多く先行き不透明な状況が続いております。このような環境下、住宅ローンビジネスにおいては、上半期の新設住宅着工戸数は、前年同期比11.3%減の414,039戸（「国土交通省」が作成する令和2年10月30日公表の「建築着工統計調査報告：令和2年9月分」P3より）となりました。前記のコロナ禍や低金利下で各金融機関との競争激化もありましたが、こまめな営業活動により当社グループの「フラット35」の取り扱い件数は944件と前年同期比10.2%増となりました。以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、786,545千円（前年同期比9.6%増）、営業利益は112,565千円（前年同期比39.5%増）、経常利益は112,744千円（前年同期比39.7%増）親会社株主に帰属する中間純利益は64,091千円（前年同期比54.5%増）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは不動産担保ローン事業の単一セグメントです。

売上実績

当中間連結会計期間の売上実績を科目区分別に示すと、次のとおりであります。

科目別	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日) 金額(千円)	前年同期比(%)
受取サービシングフィー	233,017	96.8
受取融資手数料	389,835	117.3
受取手数料	24,141	162.1
受取営業利息	129,433	103.9
その他	10,118	189.9
合計	786,545	109.6

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
独立行政法人住宅金融支援機構	249,148	34.7	244,077	31.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

住宅ローン融資実行実績

当中間連結会計期間の「フラット35」の融資実行件数と金額を月別に示すと、次のとおりであります。

	融資実行実績		前年同期比(%)	
	件数(件)	金額(千円)	件数	金額
令和2年4月	154	3,903,630	117.6	127.3
5月	129	3,432,620	105.7	113.5
6月	164	4,341,890	120.6	119.6
7月	162	4,045,910	89.5	95.1
8月	161	4,075,890	134.2	147.4
9月	174	4,485,890	104.2	114.1
合計	944	24,285,830	110.2	117.5

(注) 当中間連結会計期間末の融資実行累計は、36,500件 / 850,201,830千円であります。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

当中間連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比較して339,263千円減少し、13,798,514千円（前連結会計年度1,437,777千円）となりました。総資産が減少した主な理由は、営業未収入金が728,733千円減少したことや、短期資金の返済を行い現預金残高が183,264千円減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度に比較して14,657千円増加し、2,021,852千円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度に比較して0.5ポイント増加し13.3%となりました。

経営成績の分析

住宅ローンビジネスにおいては、新設住宅着工戸数が減少する中、コロナ禍・低金利下で各金融機関との競争激化もありましたが、地道な営業活動により「フラット35」の取扱件数は944件と前年同期比10.2%増となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、786,545千円（前年同期比9.6%増）、営業利益は112,565千円（前年同期比39.5%増）、経常利益112,744千円（前年同期比39.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は64,091千円（前年同期比54.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動の結果、資金は155,209千円の増加（前年同期は77,285千円の増加）となりました。

これは主に独立行政法人住宅金融支援機構に対する営業未収入金の減少728,733千円と営業貸付金の増加591,174千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動の結果、資金は12,732千円の減少（前年同期は94,787千円の減少）となりました。

これは主に有形固定資産の取得13,741千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動によるキャッシュ・フローは325,741千円の減少（前年同期は968,820千円の減少）となりました。

これは主に短期借入金の減少269,590千円によるものであります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この中間連結財務諸表は、当社グループの令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表示しております。また、当中間連結会計期間に重要な会計方針の変更による影響額及び見積りの変更はございません。

当中間連結会計期間の経営成績の分析

住宅ローンビジネスにおいては、新設住宅着工戸数が減少する中、コロナ禍・低金利下で各金融機関との競争激化もありましたが、「フラット35」の取扱件数は944件と前年同期比10.2%増となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、786,545千円（前年同期比9.6%増）、営業利益は112,565千円（前年同期比39.5%増）、経常利益112,744千円（前年同期比39.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は64,091千円（前年同期比54.5%増）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

引き続き各金融機関との競争激化やコロナ禍の影響で雇用情勢の悪化に伴う所得減少による住宅購買意欲の低下が懸念されますが、住宅ローン減税の控除期間延長等、住宅取得を促す国の政策の強化などによる堅調な需給が期待されます。

経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、これらの現状を踏まえ、クロスセル取引の推進、中堅不動産業者との提携を拡充するとともに、連結子会社の不動産業者向けの中古物件買取再販ローン「希望」（有担保ローン）並びに「未来」（無担保ローン）を積極的に推進し、顧客ファーストの営業活動を行い案件獲得を図ってゆく方針です。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、業種は貸金業者に分類されますが、独立行政法人住宅金融支援機構の提携金融機関として、住宅ローンを専業に資金需要者へ円滑な融資活動を行っております。その融資金は自己資金と金融機関からの借入に依存しております。独立行政法人住宅金融支援機構の提携金融機関には一定の適格要件があり、その一つに資本金5億円以上の定めがありますが、当社は1,060百万円の資本金を有しており、また取引金融機関からも潤沢な融資枠を確保しておりますので、資本の財源及び資金の流動性においても特段の問題はありません。

また、当社の取扱う「フラット35」は、貸出日に同日付で独立行政法人住宅金融支援機構に債権譲渡され、その譲渡代金はおおよそ1～2週間後に同機構から回収されますので資金回収についても懸念はございません。

なお、上記のような財源状況の中、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は183,264千円減少（前年同期は986,322千円減少）し、1,679,054千円となりました。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

当業界を取り巻く環境は引き続き厳しいものと予測されますが、営業強化を積極的に推進することにより、「フラット35」の案件増加に努めるとともに、適切な業務の執行のため貸金業者としてのコンプライアンス態勢及びリスク管理を一層充実させてゆく方針です。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社グループは不動産担保ローン事業の単一セグメントです。
当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度において計画しておりました業務用サーバーのソフト及びハードウェアの更新は令和2年7月に完了しております。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,600	10,600	非上場	(注)1 (注)2
計	10,600	10,600		

- (注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
 2. 単元株制度は採用していません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年4月1日～ 令和2年9月30日	-	10,600	-	1,060,000	-	-

(5)【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社不動産総合企画	東京都千代田区神田多町2-3-2	1,860	19.6
東京都宅建協同組合	東京都千代田区富士見2-2-5	422	4.4
株式会社福岡県不動産会館	福岡県福岡市東区馬出1-13-10	250	2.6
株式会社あさひほうむ	青森県弘前市大字早稲田2-2-5	40	0.4
有限会社蔵王開発	山形県山形市木の実町11-10	40	0.4
後藤 勉	宮城県仙台市青葉区	40	0.4
株式会社リゾン	埼玉県朝霞市東弁財1-7-24	40	0.4
株式会社清田屋不動産	千葉県浦安市今川1-2-1	40	0.4
株式会社丸島商事	東京都江戸川区中葛西1-42-19	40	0.4
株式会社大内商事	東京都府中市宮町1-19-10	40	0.4
三商株式会社	東京都杉並区高円寺南4-28-15	40	0.4
長沼 卓司	東京都中野区	40	0.4
株式会社ライズウェル	東京都立川市錦町2-4-3	40	0.4
株式会社パワープロパティ	東京都豊島区池袋2-53-13	40	0.4
株式会社金万	東京都江戸川区西葛西6-22-17	40	0.4
秀徳株式会社	東京都新宿区北新宿1-8-21	40	0.4
有限会社門原建設	東京都清瀬市松山2-13-14	40	0.4
株式会社日神グループホールディングス	東京都新宿区新宿5-8-1	40	0.4
山秀商事株式会社	東京都江戸川区西葛西6-13-7	40	0.4
三浦 隆行	東京都江戸川区	40	0.4
株式会社エコロジーホーム	東京都渋谷区初台1-53-7	40	0.4
株式会社サトー産業	東京都江戸川区臨海町5-2-2	40	0.4
茂木 章	東京都中野区	40	0.4
有限会社紅梅	東京都杉並区下井草5-18-15	40	0.4
スイートホーム株式会社	東京都杉並区阿佐谷北4-28-11	40	0.4
コーヨープランニング株式会社	神奈川県横浜市西区浅間町1-4-7	40	0.4
田中 淳一	神奈川県横浜市鶴見区	40	0.4
株式会社ツルダイ商事	神奈川県横浜市鶴見区寺谷1-11-19	40	0.4
近松 昇	岐阜県岐阜市	40	0.4
長谷川 晃弘	静岡県静岡市葵区	40	0.4

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社亀岡ハウジング	京都府亀岡市三宅町107-7	40	0.4
奥田建設工業株式会社	京都府宇治市菟道藪里23	40	0.4
株式会社第一通産イースト	大阪府大阪市北区天神橋2-2-27	40	0.4
千里殖産株式会社	熊本県熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10	40	0.4
株式会社共生住建	熊本県熊本市中央区呉服町3-31	40	0.4
際田 俊一	熊本県熊本市西区	40	0.4
鈴木 秀彦	東京都新宿区	40	0.4
株式会社ニシキハウジング	茨城県筑西市伊讚美1062-1	40	0.4
三浦 瑛子	東京都武蔵野市	40	0.4
マツマル株式会社	福岡県福岡市城南区荒江1-35-4	40	0.4
葛西 重明	青森県弘前市	40	0.4
後藤 昭久	三重県津市	40	0.4
有限会社弘栄不動産	山形県天童市糠塚2-2-1	40	0.4
有限会社ハーモニー	東京都新宿区西新宿6-15-1-2709	40	0.4
松村 憲和	福井県越前市	40	0.4
有限会社ザム	鹿児島県出水市本町13-36	40	0.4
株式会社オフィス・K	東京都新宿区原町3-19	40	0.4
戸賀崎 克彰	東京都新宿区	40	0.4
計	-	4,332	45.6

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,117		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,483	9,483	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	10,600		
総株主の議決権		9,483	

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
全宅住宅ローン株式会社	東京都千代田区 内神田2-16-9	1,117	-	1,117	10.5
計		1,117	-	1,117	10.5

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表について、鳳友公認会計士共同事務所の公認会計士増子文明による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,862,319	1,679,054
営業未収入金	4,302,447	3,573,714
営業貸付金	2 7,454,629	2 8,045,803
その他	14,560	13,433
貸倒引当金	-	9,410
流動資産合計	13,633,957	13,302,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 272,364	2 272,364
機械装置及び運搬具	9,736	9,736
工具、器具及び備品	107,879	121,620
土地	2 159,967	2 159,967
減価償却累計額	197,555	208,018
有形固定資産合計	352,391	355,668
無形固定資産		
ソフトウェア	88,404	77,537
無形固定資産合計	88,404	77,537
投資その他の資産		
差入保証金	51,798	50,873
繰延税金資産	10,311	11,088
その他	914	750
投資その他の資産合計	63,024	62,711
固定資産合計	503,820	495,918
資産合計	14,137,777	13,798,514
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 11,431,350	1, 2 11,161,760
1年内返済予定の長期借入金	2 7,173	2 7,237
未払法人税等	49,493	52,711
委託債権回収費用引当金	16,000	16,000
その他	336,093	244,654
流動負債合計	11,840,110	11,482,363
固定負債		
長期借入金	2 160,620	2 156,985
役員退職慰労引当金	80,500	87,800
資産除去債務	49,351	49,512
固定負債合計	290,472	294,298
負債合計	12,130,582	11,776,661

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,060,000	1,060,000
資本剰余金	450	1,549
利益剰余金	906,814	923,491
自己株式	149,170	149,170
株主資本合計	1,818,095	1,835,870
非支配株主持分	189,099	185,981
純資産合計	2,007,194	2,021,852
負債純資産合計	14,137,777	13,798,514

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	717,870	786,545
売上原価	122,668	156,613
売上総利益	595,202	629,931
販売費及び一般管理費	1 514,528	1 517,365
営業利益	80,673	112,565
営業外収益		
受取利息	7	47
その他	7	130
営業外収益合計	15	178
経常利益	80,688	112,744
特別利益		
固定資産売却益	2 7	-
特別利益合計	7	-
税金等調整前中間純利益	80,696	112,744
法人税、住民税及び事業税	29,438	46,048
法人税等調整額	877	776
法人税等合計	28,560	45,271
中間純利益	52,135	67,472
非支配株主に帰属する中間純利益	10,651	3,380
親会社株主に帰属する中間純利益	41,483	64,091

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間純利益	52,135	67,472
中間包括利益	52,135	67,472
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	41,483	64,091
非支配株主に係る中間包括利益	10,651	3,380

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,060,000	450	853,943	149,170	1,765,224	175,331	1,940,556
当中間期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
剰余金の配当			47,415		47,415		47,415
親会社株主に帰属する中間純利益			41,483		41,483		41,483
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						6,251	6,251
当中間期変動額合計	-	-	5,931	-	5,931	6,251	320
当中間期末残高	1,060,000	450	848,012	149,170	1,759,293	181,583	1,940,877

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,060,000	450	906,814	149,170	1,818,095	189,099	2,007,194
当中間期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,098			1,098		1,098
剰余金の配当			47,415		47,415		47,415
親会社株主に帰属する中間純利益			64,091		64,091		64,091
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						3,117	3,117
当中間期変動額合計	-	1,098	16,676	-	17,775	3,117	14,657
当中間期末残高	1,060,000	1,549	923,491	149,170	1,835,870	185,981	2,021,852

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	80,696	112,744
減価償却費	16,620	21,330
固定資産売却益	7	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,700	7,300
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	9,410
委託債権回収費用引当金の増減額(は減少)	2,000	-
受取利息	7	47
営業未収入金の増減額(は増加)	166,165	728,733
営業貸付金の増減額(は増加)	121,368	591,174
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,172	1,127
その他の流動負債の増減額(は減少)	26,677	88,393
その他	794	242
小計	115,690	201,271
利息の受取額	7	47
法人税等の支払額	38,412	46,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,285	155,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	92,890	13,741
有形固定資産の売却による収入	7	-
無形固定資産の取得による支出	1,700	-
差入保証金の差入による支出	315	-
差入保証金の回収による収入	27	925
その他	82	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,787	12,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	996,780	269,590
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	548	3,570
配当金の支払額	47,091	47,181
非支配株主への配当金の支払額	4,400	4,400
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	968,820	325,741
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	986,322	183,264
現金及び現金同等物の期首残高	2,383,861	1,862,319
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,397,538	1,679,054

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

全宅ファイナンス株式会社

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～28年

機械装置及び運搬具 3～5年

工具、器具及び備品 5～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結期末要支給額を計上しております。

ハ 委託債権回収費用引当金

当社は独立行政法人住宅金融支援機構より住宅ローン債権の管理回収業務を受託しておりますが、延滞債権の一部についてはその管理回収業務を株式会社住宅債権管理回収機構に委託しております。当該委託管理回収業務費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込みを合理的に勘案して次期以降の費用見積額を引当計上しております。

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
当座貸越極度額の総額	30,000,000千円	30,000,000千円
借入実行残高	11,431,350	11,161,760
差引額	18,568,650	18,838,240

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
営業貸付金	4,934,220千円	5,206,110千円
建物及び構築物	111,536	108,859
土地	67,063	67,063

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
短期借入金	5,158,570千円	5,417,820千円
1年内返済予定の長期借入金	7,173	7,237
長期借入金	160,620	156,985

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
給料手当	216,260千円	215,653千円
役員報酬	40,600	42,690
租税公課	23,511	25,714
地代家賃	47,984	49,325
役員退職慰労引当金繰入額	4,800	7,300
退職給付費用	10,926	10,821
貸倒引当金繰入額	-	9,410

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります

	前中間連結会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
機械装置及び運搬具	7千円	-千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,600	-	-	10,600
合計	10,600	-	-	10,600
自己株式				
普通株式	1,117	-	-	1,117
合計	1,117	-	-	1,117

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月21日 定時株主総会	普通株式	47,415	5,000	平成31年3月31日	令和元年6月27日

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,600	-	-	10,600
合計	10,600	-	-	10,600
自己株式				
普通株式	1,117	-	-	1,117
合計	1,117	-	-	1,117

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月23日 定時株主総会	普通株式	47,415	5,000	令和2年3月31日	令和2年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	1,397,538千円	1,679,054千円
現金及び現金同等物	1,397,538千円	1,679,054千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,862,319	1,862,319	-
(2)営業未収入金	4,302,447	4,302,447	-
(3)営業貸付金	7,454,629	7,456,452	1,822
(4)差入保証金	51,798	49,767	2,030
資産計	13,671,194	13,670,986	208
(1)短期借入金	11,431,350	11,431,350	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	7,173	7,173	-
(3)未払法人税等	49,493	49,493	-
(4)長期借入金	160,620	160,620	-
負債計	11,648,637	11,648,637	-

当中間連結会計期間（令和2年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,679,054	1,679,054	-
(2)営業未収入金	3,573,714	3,573,714	-
(3)営業貸付金	8,045,803	8,047,511	1,707
(4)差入保証金	50,873	48,955	1,877
資産計	13,349,445	13,349,275	170
(1)短期借入金	11,161,760	11,161,760	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	7,237	7,237	-
(3)未払法人税等	52,711	52,711	-
(4)長期借入金	156,985	156,985	-
負債計	11,378,694	11,378,694	-

(注)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)1年内返済予定の長期借入金、(4)長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
期首残高	48,466千円	49,351千円
時の経過による調整額	884	161
中間期末(期末)残高	49,351	49,512

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社では、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。当中間連結会計期間における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,189千円(賃貸収入は売上高、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	66,297	244,007
期中増減額	177,709	2,994
中間期末(期末)残高	244,007	241,012
中間期末(期末)時価	240,921	229,998

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 中間期末(期末)時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

当社グループは、不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

当社グループは、不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
独立行政法人住宅金融支援機構	249,148	不動産担保ローン事業

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
独立行政法人住宅金融支援機構	244,077	不動産担保ローン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	191,721.50円	193,595.99円

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり中間純利益	4,374.54円	6,758.61円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	41,483	64,091
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	41,483	64,091
普通株式の期中平均株式数(株)	9,483	9,483

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,493,656	1,345,939
営業未収入金	4,300,502	3,571,633
営業貸付金	2 4,113,440	2 4,922,670
関係会社短期貸付金	500,000	530,000
その他	6,064	5,249
貸倒引当金	-	9,410
流動資産合計	10,413,664	10,366,082
固定資産		
有形固定資産		
建物	103,120	103,120
車両運搬具	9,736	9,736
工具、器具及び備品	97,051	110,792
減価償却累計額	163,053	169,251
有形固定資産合計	46,855	54,397
無形固定資産		
ソフトウェア	81,089	72,202
無形固定資産合計	81,089	72,202
投資その他の資産		
関係会社株式	152,000	153,000
関係会社長期貸付金	18,406	18,489
繰延税金資産	8,334	9,373
差入保証金	40,163	39,663
その他	358	192
投資その他の資産合計	219,262	220,718
固定資産合計	347,207	347,319
資産合計	10,760,871	10,713,401
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 8,695,650	1, 2 8,698,660
未払法人税等	36,706	45,628
委託債権回収費用引当金	16,000	16,000
その他	289,550	207,768
流動負債合計	9,037,907	8,968,056
固定負債		
役員退職慰労引当金	43,100	46,700
資産除去債務	36,806	36,845
固定負債合計	79,906	83,545
負債合計	9,117,813	9,051,602

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,060,000	1,060,000
利益剰余金		
利益準備金	68,452	73,194
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	663,775	677,775
利益剰余金合計	732,228	750,969
自己株式	149,170	149,170
株主資本合計	1,643,058	1,661,799
純資産合計	1,643,058	1,661,799
負債純資産合計	10,760,871	10,713,401

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	577,703	660,304
売上原価	127,619	140,756
売上総利益	450,083	519,547
販売費及び一般管理費	424,306	429,990
営業利益	25,777	89,556
営業外収益	1 18,963	1 15,915
経常利益	44,741	105,472
特別利益		
固定資産売却益	7	-
特別利益合計	7	-
税引前中間純利益	44,749	105,472
法人税、住民税及び事業税	14,450	40,355
法人税等調整額	359	1,039
法人税等合計	14,091	39,316
中間純利益	30,658	66,156

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,060,000	63,711	639,481	703,192	149,170	1,614,022	1,614,022
当中間期変動額							
利益準備金の積立		4,741	4,741	-		-	-
剰余金の配当			47,415	47,415		47,415	47,415
中間純利益			30,658	30,658		30,658	30,658
当中間期変動額合計	-	4,741	21,498	16,756	-	16,756	16,756
当中間期末残高	1,060,000	68,452	617,982	686,435	149,170	1,597,265	1,597,265

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,060,000	68,452	663,775	732,228	149,170	1,643,058	1,643,058
当中間期変動額							
利益準備金の積立		4,741	4,741	-		-	-
剰余金の配当			47,415	47,415		47,415	47,415
中間純利益			66,156	66,156		66,156	66,156
当中間期変動額合計		4,741	13,999	18,741	-	18,741	18,741
当中間期末残高	1,060,000	73,194	677,775	750,969	149,170	1,661,799	1,661,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

車両運搬具 3～5年

工具、器具及び備品 5～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間期末要支給額を計上しております。

(3)委託債権回収費用引当金

当社は独立行政法人住宅金融支援機構より住宅ローン債権の管理回収業務を受託しておりますが、延滞債権の一部についてはその管理回収業務を株式会社住宅債権管理回収機構に委託しております。当該委託管理回収業務費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込みを合理的に勘案して次期以降の費用見積額を引当計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用として処理しております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
当座貸越極度額の総額	24,000,000千円	24,000,000千円
借入実行残高	8,695,650	8,698,660
差引額	15,304,350	15,301,340

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
営業貸付金	2,070,720千円	2,651,210千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
短期借入金	2,528,370千円	3,041,520千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
受取利息	11,356千円	8,313千円
受取配当金	7,600	7,600

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	5,129千円	6,198千円
無形固定資産	7,301	8,886

(有価証券関係)

前事業年度 (令和 2 年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式152,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間 (令和 2 年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式153,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）令和2年6月24日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月18日

全宅住宅ローン株式会社

取締役会 御中

鳳友公認会計士共同事務所

公認会計士 増子 文明 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全宅住宅ローン株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、全宅住宅ローン株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続き等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
 - ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月18日

全宅住宅ローン株式会社

取締役会 御中

鳳友公認会計士共同事務所

公認会計士 増子 文明 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全宅住宅ローン株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、全宅住宅ローン株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続き等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。